

2009 別添 1

2010

2011

「標準品品質標準」原案の提出資料とその作成方法

2012

2013

2014 日本薬局方標準品品質標準の原案提出にあたっては、以下の 1) から 6) の資料を様式-標 1～標 6 に従って
2015 作成して提出すること。

2016 資料の提出にあたっては、様式-標 1 から様式-標 6 の紙媒体と電子媒体の両方の資料を医薬品各条原案と同
2017 様に提出すること。

2018

1) 「日本薬局方標準品品質標準」原案の総括表

2020 作成方法：「様式-標 1」を用いて作成する。

2021 作成上の留意事項

2022 ① 省略した様式がある場合は、備考欄にその理由を記載すること。

2023 ② 「適用医薬品各条名」欄には、当該標準品の使用を規定するすべての医薬品各条について網羅的に記載
2024 すること。

2025 ③ 「適用規格項目」欄には、当該標準品の使用が規定されるすべての規格項目を記載すること。

2026 ④ 「試験方法」欄には、当該標準品の使用が規定される規格項目の試験方法を簡略記載すること。

2027 ⑤ 「使用量」欄には、医薬品各条の記載に従って試験を 1 回実施するのに必要な量を記載すること。使用
2028 量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。使用量が医薬品各条に記載
2029 されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。乾燥後秤量の場合は、「乾燥後」と記載す
2030 ること。また、別途水分を測定する場合などでは、別途測定に必要な量を付記すること。

2031

2) 「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料

2032 作成方法：「様式-標 2」を用いて作成する。

2034 作成上の留意事項

2035 ① 標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその
2036 試験方法を記載すること。

2037 ② 医薬品各条とは目的を異にするものであるため、試験方法等の記載は日局原案作成要領に従う必要はない。

2038 ③ 試験方法には、品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載すること。

2039 ④ 試験方法の記載においては、日局の記載方法に拘束されることなく、特殊な試薬、カラム等を銘柄名で記
2040 載しても差し支えない。

2041

3) 標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料

2042 作成方法：「様式-標 3」を用いて作成する。

2044 作成上の留意事項

2045 ① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。

2046 ② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、各試験の測定値等を記載すること。

2047 ③ 代表的なスペクトルデータやクロマトグラム、HPLC の試験条件やシステム適合性データ等も記載する
2048 こと。

2049 ④ 試験に用いた機器等（測定機器、カラム、薄層板、特殊試薬等を含む）の具体的名称（銘柄名等）も記
2050 載すること。特に、水分測定用試液（容量滴定法）又は水分測定用陽極液及び陰極液（電量滴定法）に
2051 ついてはその銘柄名を必ず記載すること。

2052 ⑤ 不純物の本質が特定されている場合には、不純物の化学名、構造式等を記載すること。

2053 ⑥ 本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支えな
2054 い。

2055

4) 日本薬局方標準品の保存方法及び安定性に関する資料

2056 作成方法：「様式-標 4」を用いて作成する。

2057

- 2058 作成上の留意事項
- 2059 ① 標準品原料提供者における標準品の実際の保存方法による保存条件及び保存容器を記載する。
- 2060 ② 安定性のデータは標準品原料提供者の実際の保存方法におけるデータを記載すること。
- 2061 ③ 安定性データには、試験方法（試験条件を含む）を明示し、クロマトグラム等のデータも添付すること。
- 2062 ④ 密封容器を使用する場合や冷蔵又は冷凍保存である場合には、保存方法の設定理由を記載すること。なお、安定性試験に基づいて設定した場合はその根拠となったデータ（適切な時点におけるクロマトグラム等を含む）を別に添付すること。
- 2063 ⑤ 標準品の取扱いにおいて留意すべき性質を洩れなく記載すること。
- 2064 ⑥ その他の項には、「酸化を受けやすいので不活性ガス置換して保存する必要がある」等の標準品の取扱い及び保存上留意すべき性質について記載すること。
- 2065
- 2066
- 2067
- 2068
- 2069 **5) 日本薬局方標準品原料の精製法に関する資料**
- 2070 作成方法：「様式-標5」を用いて作成する。
- 2071 作成上の留意事項
- 2072 ① 入手した原料の品質が標準品としての品質に相応しくないと判断された場合に、標準品製造機関は精製等を行うことがあるので、その参考としての精製法を記載すること。
- 2073 ② 当該標準品原料の精製法が極めて特殊な技術を要する場合、精製法が知的財産権の範疇にある場合、又は精製の必要がある場合に原料提供者が精製することを確約できる場合等にあつては、その旨を備考欄に記載することによって、「精製法」欄の記載を省略することができる。
- 2074
- 2075
- 2076
- 2077
- 2078 **6) 日本薬局方標準品原料の供給に関する資料**
- 2079 作成方法：「様式-標6」を用いて作成する。
- 2080 作成上の留意事項
- 2081 ① 標準品に相応しい品質の原料を供給可能な提供者及び提供要件について記載すること。
- 2082 ② 供給可能量は、「〇〇～〇〇g」、「〇〇g以下」のような記載でも差し支えない。
- 2083 ③ 価格は、「〇〇円/g程度」などの概数でも差し支えない。無償の場合は「無償」と記載すること。
- 2084 ④ 納期の項には、受注から納品までに要する標準的期間を記載すること。
- 2085 ⑤ その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報（例：約〇〇mgずつをアンプル充填して供給する）や、継続的な供給が見込めない場合にはその旨を記載すること。
- 2086
- 2087
- 2088 (注) 提出方法は、**第二部 8. 資料の提出方法** を参照すること。
- 2089
- 2090
- 2091 (備考)
- 2092 1. 用紙は、日本工業規格 A4 縦とすること。
- 2093 2. 用紙が2枚以上となる場合は、様式ごとに用紙の下に、当該標準品名とページ数を記入すること。
- 2094 3. 各用紙の欄外に記載された(備考)及び「記載上の留意点」は提出資料の作成においては記載する必要はない。
- 2095

2096
2097
2098
2099

「日本薬局方標準品品質標準」原案総括表

(様式-標1)

平成 年 月 日

原案整理番号		*	
標準品名称		標準品	
担当者連絡先	会社名		
	氏名		
	所属部署		
	連絡先住所	〒	
	電話・FAX番号	電話	FAX
	電子メールアドレス		
適用医薬品各条名*1	適用規格項目*2	試験方法*3	使用量*4
備考*5			

2100 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2101 記載上の留意点

2102 *1: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての医薬品各条名を網羅的に記載すること。

2103 *2: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての規格項目を記載すること。

2104 *3: 当該標準品の使用が規定されることになる規格項目での試験方法名を記載すること。

2105 *4: 使用量は局方記載に従って試験を1回実施するのに必要な量を記載すること。

2106 使用量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。

2107 乾燥後秤量の場合は、「乾燥後」と記載すること

2108 別途水分測定等の場合には別途測定に必要な量を付記すること

2109 *5: 省略した様式がある場合は、その理由を記載すること。

2110
2111

「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料

(様式-標 2)

[標準品の名称]
[標準品の構造式]
[分子式及び分子量] [化学名, CAS 番号]
性状：外観 (色, 形状を記載する.)
確認試験 1. 紫外可視吸収スペクトルによる確認試験法 2. 赤外吸収スペクトルによる確認試験法 3. 核磁気共鳴スペクトルによる確認試験法 4. 薄層クロマトグラフィーによる確認試験法 5. 対イオンの確認試験法 (原則として1, 2及び3の試験法を設定し, 必要に応じて5の試験法を設定し, 用途試験法に応じて4の試験法を設定する.)
示性値 1. 融点 2. 旋光度 3. その他 (必要に応じて1, 2, 又は3を設定する.)
純度試験 1. 類縁物質 (原則として液体クロマトグラフィーによる試験法を設定し, 用途試験法に応じて薄層クロマトグラフィーによる試験法も設定する.) 2. 残留溶媒 (必要に応じて, ガスクロマトグラフィー又は液体クロマトグラフィーによる試験法を設定する.)
乾燥減量又は水分 (医薬品各条での用途に応じていずれかを設定する.)
定量法 (滴定法等による絶対定量法を設定する. 自家標準物質をマスバランス法で評価している場合であっても, 絶対定量法がある場合はその方法を設定する.)
貯 法 保存条件 容 器 (自家標準物質の実際の保存条件及び容器を記載することで差し支えないが, 安定性試験に基づいて設定する場合は貯法の根拠となったデータを様式-標 4 に添付すること.)

2112 (備考) 作成にあつては, 書式の外枠を設定する必要はない。

2113 記載上の留意点

- 2114 ① 標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその
2115 試験方法を記載すること。
2116 ② 試験方法には, 品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載すること。
2117 ③ 試験方法の記載においては, 日局の記載方法に拘束されることなく, 特殊な試薬等を銘柄名により指定
2118 しても差し支えない。

2119
2120
2121
2122

標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料

(様式-標3)

原案整理番号	*	標準品名		担当者	
試料明細	試料番号 (ロット番号) :				
項 目		原案によるデータ			
性 状	色 形状				
確認試験	(1) UV 法 (2) IR 法 (3) NMR 法 (4) TLC 法 (5) 対イオン				
旋光度 融 点 その他					
純度試験	(7)類縁物質 (8)残留溶媒 (9)その他				
乾燥減量 又は 水分					
定量法	滴定法				

2123 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2124 記載上の留意点

- 2125 ① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。
2126 ② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、実測データ等を記載すること。
2127 ③ HPLC の試験条件やシステム適合性データ、スペクトル、クロマトグラム等も記載すること。
2128 ④ 試験に用いた機器等 (測定機器、カラム、薄層板、特殊試薬等を含む) の具体的名称 (銘柄名等) も記載すること。特に、水分測定用試液 (容量滴定法) 又は水分測定用陽極液及び陰極液 (電量滴定法) についてはその銘柄名を必ず記載すること。
2130 ⑤ 不純物の本質が特定されている場合には、不純物の化学名、構造式等を記載すること。
2131 ⑥ 本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支えない。
2132
2133

2134
2135 (様式-標 4)
2136

日本薬局方標準品の保存方法及び安定性に関する資料

原案整理番号	*
標準品名称	標準品

2137

保存容器*1				
保存条件*1				
上記の保存容器，保存条件における安定性（不純物量等の経時変化）*2				
不純物総量*3（%）	初期値	月（年）	月（年）	月（年）
	試験方法：			
水分/乾燥減量（%）	初期値	月（年）	月（年）	月（年）
保存方法の設定理由*4				
その他のコメント				

2138

吸湿性	有	無
	根拠データ：	
光安定性		
その他*5		

2139 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2140 記載上の留意点

2141 *1：標準品原料提供者における標準品の実際の保存方法による保存条件及び保存容器を記載する。

2142 *2：安定性のデータは標準品原料提供者の実際の保存方法におけるデータを記載すること。クロマトグラム等は別に添付する。

2143 *3：不純物のデータには，試験方法を明示すること。

2144 *4：密封容器を使用する場合や冷蔵又は冷凍保存である場合には，保存方法の設定理由を記載すること。なお，安定性試験に基づいて設定した場合は貯法の根拠となったデータ（適切な時期におけるクロマトグラム等を含む）を別に添付すること。

2145 *5：その他の項には，「酸化を受けやすいので不活性ガス置換して保存する必要がある」等の標準品の取扱い及び保存において留意すべき性質について記載すること

2150
2151
2152
2153

日本薬局方標準品原料の精製法に関する資料

(様式-標5)

標準品名称	標準品
精製法	
備考	

2154
2155

記載上の留意点

「精製法」を記載しない場合は、備考欄にその理由を記載すること。

2156
2157
2158
2159

日本薬局方標準品原料の供給に関する資料

(様式-標6)

原 案 整 理 番 号		*		
標 準 品 名 称		標準品		
標準 品原 料提 供者 及び 連絡 先 *1	会 社 名			
	担当者氏名			
	所属部署			
	連絡先住所	〒		
	電 話 ・ F A X 番 号	電話	FAX	
	電 子 メ ー ル ア ド レ ス			
供 給 可 能 量 *2				
価 格 *3				
納 期 *4				
そ の 他 *5				
備 考				

2160 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2161 記載上の留意点

2162 *1: 標準品としての品質に相応しい原料の供給可能な提供者について記載し、標準品原料の品質や入手等に関
2163 する問い合わせに対応できる担当者及び連絡先を記入する。

2164 *2: 供給可能量は、1回の供給依頼に対して対応できる量の概数を記載し、「〇〇~〇〇g」、「〇〇kg以下」
2165 のような記載でも差し支えない。

2166 *3: 価格は「〇〇円/g程度」などの概数でも差し支えない。無償の場合は「無償」と記載すること。

2167 *4: 受注から納品までに要する標準的期間を記載すること。

2168 *5: その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報(例: 約〇〇mg ずつをアンプル充填して
2169 供給する)や、継続的な供給が見込めない場合にはその旨を記載すること。

2170 別添2

2171 「標準品品質標準」原案の提出資料とその作成方法
2172 (生物薬品(バイオテクノロジー応用医薬品/生物起源由来医薬品)標準品)

2173
2174

2175 日本薬局方(生物薬品(バイオテクノロジー応用医薬品/生物起源由来医薬品))標準品品質標準の原案提
2176 出にあたっては、以下の1)から4)の資料を様式-標1~標4に従って作成し提出すること。

2177 資料の提出にあたっては、様式-標1から様式-標4の紙媒体と電子媒体の両方の資料を医薬品各条原案と同
2178 様に提出すること。

2179

2180 1) 「日本薬局方標準品品質標準」原案の総括表

2181 作成方法: 「様式-標1」を用いて作成してする。

2182 作成上の留意事項

- 2183 ① 省略した様式がある場合は、備考欄にその理由を記載すること。
2184 ② 「適用医薬品各条名」欄には、当該標準品の使用を規定するすべての医薬品各条について網羅的に記
2185 載すること。
2186 ③ 「適用規格項目」欄には、当該標準品の使用が規定されるすべての規格項目を記載すること。
2187 ④ 「試験方法」欄には、当該標準品の使用が規定される規格項目の試験方法を簡略記載すること。
2188 ⑤ 「使用量」欄には、医薬品各条の記載に従って試験を1回実施するのに必要な量を記載すること。使
2189 用量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。使用量が医薬品各条に
2190 記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示すこと。乾燥後秤量の場合は、「乾燥後」と
2191 記載すること。また、別途水分を測定する場合などでは、別途測定に必要な量を付記すること。

2192

2193 2) 「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料

2194 作成方法: 「様式-標2」を用いて作成する。

2195 作成上の留意事項

- 2196 ① 標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とそ
2197 の試験方法を記載すること。
2198 ② 医薬品各条とは目的を異にするものであるため、試験方法等の記載は日局原案作成要領に従う必要は
2199 ない。
2200 ③ 試験方法には、品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載すること。
2201 ④ 試験方法の記載においては、日局の記載方法に拘束されることなく、特殊な試薬、カラム等を銘柄名
2202 で記載しても差し支えない。

2203

2204 3) 標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料

2205 作成方法: 「様式-標3」を用いて作成する。

2206 作成上の留意事項

- 2207 ① 標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載すること。
2208 ② 数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、各試験の測定値等を記載すること。
2209 ③ HPLCを用いた場合、代表的なクロマトグラム、試験条件やシステム適合性データ等も記載すること。
2210 ④ 試験に用いた機器等(測定機器、カラム、特殊試薬等を含む)の具体的名称(銘柄名等)も記載する
2211 こと。
2212 ⑤ 不純物が特定されている場合、関係データを記載すること。
2213 ⑥ 本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支え
2214 ない。

2215

2216 4) 日本薬局方標準品原料の供給に関する資料

2217 作成方法: 「様式-標4」を用いて作成する。

2218 作成上の留意事項

- 2219 ① 標準品に相応しい品質の原料を供給可能な提供者及び提供要件について記載すること。
2220 ② 供給可能量は、「〇〇～〇〇g」、「〇〇g以下」のような記載でも差し支えない。
2221 ③ 価格は、「〇〇円/g程度」などの概数でも差し支えありません。無償の場合は「無償」と記載する
2222 こと。
2223 ④ 納期の項には、受注から納品までに要する標準的期間を記載すること。
2224 ⑤ その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報（例：約〇〇mg ずつをアンプル充填
2225 して供給する）や、継続的な供給が見込めない場合にはその旨を記載すること。
2226
2227 (注) 提出方法は、第二部 **8. 資料の提出方法** を参照すること。
2228
2229 (備考)
2230 1. 用紙は、日本工業規格 A4 縦としてください。
2231 2. 用紙が 2 枚以上となる場合は、様式ごとに用紙の下に、当該標準品名とページ数を記入してください。
2232 3. 各用紙の欄外に記載された(備考)及び「記載上の留意点」は提出資料の作成においては記載する必要は
2233 ありません。

2234
2235
2236
2237

「日本薬局方標準品品質標準」原案総括表

(様式-標1)

平成 年 月 日

原案整理番号		*	
標準品名称		標準品	
担当者連絡先	会社名		
	担当者氏名		
	所属部署		
	連絡先住所	〒	
	電話・FAX番号	電話	FAX
	電子メールアドレス		
適用医薬品各条名*1	適用規格項目*2	試験方法*3	使用量*4
備考*5			

2238 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2239 記載上の留意点

2240 *1: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての医薬品各条名を網羅的に記載してください。

2241 *2: 当該標準品の使用が規定されることになる全ての規格項目を記載してください。

2242 *3: 当該標準品の使用が規定されることになる規格項目での試験方法名を記載してください。

2243 *4: 使用量は局方記載に従って試験を1回実施するのに必要な量を記載してください。

2244 使用量が各条に記載されていない場合は、大略の使用量を括弧書きで示してください。

2245 乾燥後秤量の場合は、「乾燥後」と記載してください

2246 別途水分測定等の場合には別途測定に必要な量を付記してください

2247 *5: 省略した様式がある場合は、その理由を記載してください。

2248
2249
2250
2251

「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料
[生物薬品（バイオテクノロジー応用医薬品／生物起源由来医薬品）力価標準品]

(様式-標 2(1))

[標準品の名称]
標準品の構造式
[分子式及び分子量（標準品の本質に応じて記載してください）] [CAS 番号（標準品の本質に応じて記載してください）]
本質，由来
性状：外観 (色，形状を記載してください。)
力価定量法 (力価の単位の由来・定義，力価検定に用いた国際標準品等，力価試験法 を記載してください)
物質量 (必要に応じて設定してください。)
貯 法 保存条件 容 器 (自家標準物質の実際の保存条件及び容器を記載することで差し支えありませんが，安定性試験に基づいて設定する場合は貯法の根拠となったデータを添付してください。)

2252 (備考) 作成にあつては，書式の外枠を設定する必要はありません。

2253 記載上の留意点

- 2254 ①標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその試験
2255 方法を記載してください。
2256 ②試験方法には，品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載してください。
2257 ③試験方法の記載においては，日局の記載方法に拘束されることなく，特殊な試薬等を銘柄名により指定して
2258 も差し支えありません。

2259
2260
2261
2262

「日本薬局方標準品品質標準」原案に関する資料
[生物薬品（バイオテクノロジー応用医薬品／生物起源由来医薬品）理化学試験用標準品]

(様式-標 2 (2))

[標準品の名称]
[標準品の構造式]
[分子式及び分子量（標準品の本質に応じて記載してください）] [CAS 番号（標準品の本質に応じて記載してください）]
本質，由来
性状：外観 (色，形状を記載してください。)
構造確認あるいは純度試験に用いる標準品の場合：①構造に関して得られている情報，②純度（例えばクロマトグラムの純度）に関するデータ，③試験項目と試験方法を記載してください
定量用標準品の場合： 物質量を定めた経緯及び試験方法を記載してください
貯 法 保存条件 容 器 (自家標準物質の実際の保存条件及び容器を記載することで差し支えありませんが，安定性試験に基づいて設定する場合は貯法の根拠となったデータを添付してください。)

2263
2264
2265
2266
2267
2268
2269

(備考) 作成にあつては，書式の外枠を設定する必要はありません。

記載上の留意点

- ①標準品確立時に標準品原料候補の品質評価に必要なデータを得るために実施すべき品質試験項目とその試験方法を記載してください。
- ②試験方法には，品質試験を支障なく実施するのに必要な事項を洩れなく記載してください。
- ③試験方法の記載においては，日局の記載方法に拘束されることなく，特殊な試薬等を銘柄名により指定しても差し支えありません。

2270
2271
2272
2273
2274

標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料
[生物薬品（バイオテクノロジー応用医薬品／生物起源由来医薬品）力価標準品]

(様式-標 3(1))

原案整理番号	*	標準品名		担当者	
試料明細	試料番号（ロット番号）：				
項 目		原案によるデータ			
本質・由来					
性状・外観	色 形状				
力価定量法 (物質量)					

2275 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2276 記載上の留意点

- 2277 ①標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載してください。
- 2278 ②数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、実測データ等を記載してください。
- 2279 ③試験条件等も記載してください。
- 2280 ④試験に用いた機器等の具体的名称（銘柄名等）も記載してください。
- 2281 ⑤本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支えあり
- 2282 ません。

2283
2284
2285
2286
2287

標準品品質標準に基づいた実測値に関する資料
 [生物薬品（バイオテクノロジー応用医薬品／生物起源由来医薬品）理化学試験用標準品]
 (様式-標3(2))

原案整理番号	*	標準品名		担当者	
試料明細	試料番号（ロット番号）：				
項 目	原案によるデータ				
本質・由来 性状・外観 色 形状 (以下必要な項目 を記載)					

- 2288 (備考) *印の箇所は記入しないこと。
 2289 記載上の留意点
 2290 ①標準品相当品又は現在使用している自家標準物質の品質試験実測値を記載する。
 2291 ②数値結果で評価する試験については、適否の評価結果ではなく、実測データ等を記載してください。
 2292 ③HPLCの試験条件やシステム適合性データ、クロマトグラム等も記載してください。
 2293 ④試験に用いた機器等の具体的名称（銘柄名等）も記載してください。
 2294 ⑤不純物の本質が特定されている場合には、不純物の名称等を記載してください。
 2295 ⑥本資料のために新たに試験を実施することなく、自家標準物質確立時のデータを提出しても差し支えない。

2296
2297
2298
2299

日本薬局方標準品原料の供給に関する資料

(様式-標4)

原 案 整 理 番 号		*		
標 準 品 名 称		標準品		
標準 品原 料提 供者 及び 連絡 先 *1	会 社 名			
	担当者氏名			
	所属部署			
	連絡先住所	〒		
	電 話 ・ F A X 番 号	電話	FAX	
	電 子 メ ー ル ア ド レ ス			
供 給 可 能 量 *2				
価 格 *3				
納 期 *4				
そ の 他 *5				
備 考				

2300 (備考) *印の箇所は記入しないこと。

2301 記載上の留意点

2302 *1: 標準品としての品質に相応しい原料の供給可能な提供者について記載し、標準品原料の品質や入手等に関
2303 する問い合わせに対応できる担当者及び連絡先を記入してください。

2304 *2: 供給可能量は、1回の供給依頼に対して対応できる量の概数を記載し、「〇〇～〇〇g」、「〇〇kg以下」
2305 のような記載でも差し支えありません。

2306 *3: 価格は「〇〇円/g程度」などの概数でも差し支えない。無償の場合は「無償」と記載してください。

2307 *4: 受注から納品までに要する標準的期間を記載してください。

2308 *5: その他の項には、供給予定の標準品原料に関するその他の情報(例: 約〇〇mg ずつをアンプル充填して
2309 供給する)や、継続的な供給が見込めない場合にはその旨を記載してください。

2310

付表及び用字例

2311

付 表

2312

塩化物の%換算表

2313 0.01 mol/L 塩酸 0.25~0.30~0.45 mL (88.6~106~160 $\mu\text{g}/50\text{ mL Cl}$) (上方)2314 0.01 mol/L 塩酸 0.70~0.85~1.0 mL (248~302~355 $\mu\text{g}/50\text{ mL Cl}$) (側方)

0.01 mol/L 塩酸(mL) \ 試料(g)	0.10	0.20	0.30	0.40	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
0.25	089	044	030	022	018	015	013	011	010	009	006	004	004	003	002	002	002	002
0.30	106	053	035	026	021	018	015	013	012	011	007	005	004	004	003	003	002	002
0.35	124	062	041	031	025	021	018	016	014	012	008	006	005	004	004	003	003	002
0.40	142	071	047	036	028	024	020	018	016	014	009	007	006	005	004	004	003	003
0.45	160	080	053	040	032	027	023	020	018	016	011	008	006	005	004	004	004	003
0.70	248	124	083	062	050	041	035	031	028	025	016	012	010	008	007	006	006	005
0.80	284	142	095	071	057	047	040	036	032	028	019	014	011	009	008	007	006	006
0.90	320	160	107	080	064	054	046	040	036	032	021	016	013	011	009	008	007	006
1.0	335	178	119	089	071	059	051	044	039	036	024	018	014	012	010	009	008	007

2315 %の値は小数点以下の数値を示す。

2316

2317

2318

2319

硫酸塩の%換算表

2320 0.005 mol/L 硫酸 0.35~0.40~0.50 mL (168~192~240 $\mu\text{g}/50\text{ mL SO}_4$) (上方)2321 0.005 mol/L 硫酸 1.0~1.25~1.5 mL (480~600~720 $\mu\text{g}/50\text{ mL SO}_4$) (側方)

0.005 mol/L 硫酸(mL) \ 試料(g)	0.10	0.20	0.30	0.40	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
0.35	168	084	056	042	034	028	024	021	019	017	011	008	007	006	005	004	004	003
0.40	192	096	064	048	038	032	027	024	021	019	013	010	008	006	005	005	004	004
0.45	216	108	072	054	043	036	031	027	024	022	014	011	009	007	006	005	005	004
0.50	240	120	080	060	048	040	034	030	027	024	016	012	010	008	007	006	005	005
1.0	480	240	160	120	096	080	068	060	053	048	032	024	019	016	014	012	011	010
1.1	528	264	176	132	106	088	075	066	059	053	035	026	021	018	015	013	012	010
1.2	576	288	192	144	115	096	082	072	064	058	038	028	023	019	016	014	013	012
1.3	624	312	208	156	125	104	089	078	069	062	042	031	025	021	018	016	014	012
1.4	672	336	224	168	134	112	096	084	075	067	045	034	026	022	019	017	015	013
1.5	720	360	240	180	144	120	103	090	080	072	048	036	029	026	020	018	016	014

2322 %の値は小数点以下の数値を示す。

2323
2324
2325

重金属の ppm 及び%換算表

鉛標準液 1.0~3.0 mL (10~30 µg/50 mL Pb) (上方)
鉛標準液 3.0~4.5 mL (30~45 µg/50 mL Pb) (側方)

試料(g) 鉛標準液(mL)	0.10	0.20	0.30	0.40	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
1.0	0100	0050	0033	0025	0020	0017	0014	0012	0011	0010	0007	0005	0004	0003	0003	0002	0002	0002
2.0	0200	0100	0067	0050	0040	0033	0028	0025	0022	0020	0013	0010	0008	0007	0006	0005	0004	0004
2.5	0250	0125	0083	0062	0050	0042	0036	0031	0028	0025	0017	0012	0010	0008	0007	0006	0006	0005
3.0	0300	0150	0100	0075	0060	0050	0043	0038	0033	0030	0020	0015	0012	0010	0008	0008	0007	0006
3.5	0350	0175	0117	0088	0070	0058	0050	0044	0038	0035	0023	0018	0014	0012	0010	0009	0008	0007
4.0	0400	0200	0133	0100	0080	0067	0057	0050	0044	0040	0027	0020	0016	0013	0011	0010	0009	0008
4.5	0450	0225	0150	0112	0090	0075	0064	0056	0050	0045	0030	0022	0018	0015	0013	0011	0010	0009

2326 [例] 0020 とは 20 ppm, 0.0020%を示す。

2327
2328
2329
2330
2331

ヒ素の ppm 換算表

ヒ素標準液 2.0 mL (2 µg As₂O₃)

2332

試料(g) ヒ素標準液(mL)	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.45	0.5	0.55	0.6	0.65	0.7	0.75	0.8	0.85	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0
2.0	20	13.3	10	8	6.6	5.7	5	4.4	4	3.6	3.3	3.1	2.8	2.6	2.5	2.4	2.2	2	1.6	1.3	1

2334
2335
2336
2337
2338
2339
2340

乾燥減量及び強熱残分の%記載法

試料(g) %	0.05	0.1	0.5	1	5	10	20
0.05				(1)	(5)	(10)	(20)
0.1		(0.1)	(0.5)	(1.0)	(5.0)	10	20
0.5		(0.1)	(0.5)	(1.0)	(5.0)	10	20
1	(0.05)	(0.1)	0.5	1.0	5.0	10.0	20.0
5	(0.05)	(0.10)	0.5	1.0	5.0	10.0	20.0
10	0.05	(0.10)	0.50	1.00	5.00	10.00	20.00

2341 () を付したものはセミマイクロ化学はかりを用いる。

原子量表 (2004)

(元素の原子量は、質量数の12の炭素(¹²C)を12とし、これに対する相対値とする、ただし、¹²Cは核及び電子が基底状態にある中性原子である。)

多くの元素の原子量値は一定ではなく、物質の起源や処理の仕方に依存する。原子量とその不確かさ(カッコ内の数字で、有効数字の最後の桁に対応する)は地球起源で天然に存在する物質中の元素に適用される。

この表の脚注には、個々の元素に起こりうるもので、原子量に付随する不確かさを越える可能性のある変動の様式が示されている。原子番号112から116までの元素名は暫定的なものである。

元素名	元素記号	原子番号	原子量	脚注
アインスタイニウム*	Es	99		
亜鉛	Zn	30	65.409(4)	
アクチニウム*	Ac	89		
アスタチン*	At	85		
アメリシウム*	Am	95		
アルゴン	Ar	18	39.948(1)	g r
アルミニウム	Al	13	26.981538(2)	
アンチモン	Sb	51	121.760(1)	g
硫黄	S	16	32.065(5)	g r
イッテルビウム	Yb	70	173.04(3)	g
イットリウム	Y	39	88.90585(2)	
イリジウム	Ir	77	192.217(3)	
インジウム	In	49	114.818(3)	
ウラン*	U	92	238.02891(3)	g m
ウンウンクワジウム*	Uuq	114		
ウンウンビウム*	Uub	112		
ウンウンヘキシウム*	Uuh	116		
エルビウム	Er	68	167.259(3)	g
塩素	Cl	17	35.453(2)	g m
オスミウム	Os	76	190.23(3)	g
カドミウム	Cd	48	112.411(8)	g
ガドリニウム	Gd	64	157.25(3)	g
カリウム	K	19	39.0983(1)	
ガリウム	Ga	31	69.723(1)	
カリホルニウム*	Cf	98		
カルシウム	Ca	20	40.078(4)	g
キセノン	Xe	54	131.293(6)	g m
キュリウム*	Cm	96		
金	Au	79	196.96655(2)	
銀	Ag	47	107.8682(2)	g
クリプトン	Kr	36	83.798(1)	g m
クロム	Cr	24	51.9961(6)	

元素名	元素記号	原子番号	原子量	脚注
ケイ素	Si	14	28.0855(3)	r
ゲルマニウム	Ge	32	72.64(1)	
コバルト	Co	27	58.933200(9)	
サマリウム	Sm	62	150.36(3)	g
酸素	O	8	15.9994(3)	g r
ジスプロシウム	Dy	66	162.50(3)	g
シーボーギウム*	Sg	106		
臭素	Br	35	79.904(1)	
ジルコニウム	Zr	40	91.224(2)	g
水銀	Hg	80	200.59(2)	
水素	H	1	1.00794(7)	g m r
スカンジウム	Sc	21	44.955910(8)	
スズ	Sn	50	118.710(7)	g
ストロンチウム	Sr	38	87.62(1)	g r
セシウム	Cs	55	132.90545(2)	
セリウム	Ce	58	140.116(1)	g
セレン	Se	34	78.96(3)	r
ダームスタチウム*	Ds	110		
タリウム	Tl	81	204.3833(2)	
タングステン	W	74	183.84(1)	
炭素	C	6	12.0107(8)	g r
タンタル	Ta	73	180.9479(1)	
チタン	Ti	22	47.867(1)	
窒素	N	7	14.0067(2)	g r
ツリウム	Tm	69	168.93421(2)	
テクネチウム*	Tc	43		
鉄	Fe	26	55.845(2)	
テルビウム	Tb	65	158.92534(2)	
テルル	Te	52	127.60(3)	g
銅	Cu	29	63.546(3)	r
ドブニウム*	Db	105		
トリウム*	Th	90	232.0381(1)	g
ナトリウム	Na	11	22.989770(2)	
鉛	Pb	82	207.2(1)	g r
ニオブ	Nb	41	92.90638(2)	
ニッケル	Ni	28	58.6934(2)	
ネオジム	Nd	60	144.24(3)	g
ネオン	Ne	10	20.1797(6)	g m
ネプツニウム*	Np	93		
ノーベリウム*	No	102		
バークリウム*	Bk	97		
白金	Pt	78	195.078(2)	
ハッシウム*	Hs	108		
バナジウム	V	23	50.9415(1)	
ハフニウム	Hf	72	178.49(2)	
パラジウム	Pd	46	106.42(1)	g
バリウム	Ba	56	137.327(7)	
ビスマス*	Bi	83	208.98038(2)	
ヒ素	As	33	74.92160(2)	
フェルミウム*	Fm	100		

元素名	元素記号	原子番号	原子量	脚注
フッ素	F	9	18.9984032(5)	
プラセオジウム	Pr	59	140.90765(2)	
フランシウム*	Fr	87		
プルトニウム*	Pu	94		
プロトアクチニウム*	Pa	91	231.03588(2)	
プロメチウム*	Pm	61		
ヘリウム	He	2	4.002602(2)	g r
ベリリウム	Be	4	9.012182(3)	
ホウ素	B	5	10.811(7)	g m r
ボーリウム*	Bh	107		
ホルミウム	Ho	67	164.93032(2)	
ポロニウム*	Po	84		
マイトネリウム*	Mt	109		
マグネシウム	Mg	12	24.3050(6)	
マンガン	Mn	25	54.938049(9)	
メンデレビウム*	Md	101		
モリブデン	Mo	42	95.94(1)	g
ユウロピウム	Eu	63	151.964(1)	g
ヨウ素	I	53	126.90447(3)	
ラザホージウム*	Rf	104		
ラジウム*	Ra	88		
ラドン*	Rn	86		
ランタン	La	57	138.9055(2)	g
リチウム	Li	3	[6.941(2)] †	g m r
リン	P	15	30.973761(2)	
ルテチウム	Lu	71	174.967(1)	g
ルテニウム	Ru	44	101.07(2)	g
ルビジウム	Rb	37	85.4678(3)	g
レニウム	Re	75	186.207(1)	
レントゲニウム*	Rg	111		
ロジウム	Rh	45	102.90550(2)	
ローレンシウム*	Lr	103		

注)

* : 安定同位体のない元素。

† : 市販品中のリチウム化合物のリチウム原子量は、6.939 から 6.996 の幅をもつ。より正確な原子量が必要な場合は、個々の物質について測定する必要がある。

g : 当該元素の同位体組成が正常な物質が示す変動幅を超えるような地質学的試料が知られている。そのような試料中では当該元素の原子量とこの表の値との差が、表記の不確かさを越えることがある。

m : 不詳な、あるいは不適切な同位体分別を受けたために同位体組成が変動した物質が市販品中に見いだされることがある。そのため、当該元素の原子量が表記の値とかなり異なることがある。

r : 通常の地球上の物質の同位体組成に変動があるために表記の原子量より精度の良い値を与えることができない。表中の原子量は通常の物質すべてに適用されるものとする。

安定同位体のない元素

この表は、原子量表 (2004) で*を付した安定同位体のない元素についてまとめたものである。

原子番号	元素名	元素記号	同位体の質量数 †
43	テクネチウム	Tc	97,98,99
61	プロメチウム	Pm	145,147
83	ビスマス	Bi	209
84	ポロニウム	Po	209,210
85	アスタチン	At	210,211
86	ラドン	Rn	211,220,222
87	フランシウム	Fr	223
88	ラジウム	Ra	223,224,226,228
89	アクチニウム	Ac	227
90	トリウム	Th	230,232
91	プロトアクチニウム	Pa	231
92	ウラン	U	233,234,235,236,238
93	ネプツニウム	Np	237,239
94	プルトニウム	Pu	238,239,240,241,242,244
95	アメリシウム	Am	241,243
96	キュリウム	Cm	243,244,245,246,247,248
97	バークリウム	Bk	247,249
98	カリホルニウム	Cf	249,250,251,252
99	アインスタイニウム	Es	252
100	フェルミウム	Fm	257
101	メンデレビウム	Md	256,258
102	ノーベリウム	No	259
103	ローレンシウム	Lr	262
104	ラザホージウム	Rf	261
105	ドブニウム	Db	262
106	シーボーギウム	Sg	263
107	ボーリウム	Bh	264
108	ハッシウム	Hs	265
109	マイトネリウム	Mt	268
110	ダームスタチウム	Ds	269
111	レントゲニウム	Rg	272
112	ウンウンビウム	Uub	277
114	ウンウンクワジウム	Uuq	289
116	ウンウンヘキシウム	Uuh	292

† : 現在確認されている同位体の質量数の例。

この原子量表は、IUPAC 原子量委員会資料に基づき、日本化学会原子量小委員会が作成したものである。

用 字 例

(注：送りがなについてアンダーラインは、注意して送るもの、
□印は送らないもの)

	よみ	使う字	使わない字 備考
ア	あかるい	明 <u>る</u> い	明い
	あきらかに	明 <u>ら</u> かに	明かに
	あげる	上げる	上る
	あたためる	→加温する	
	あたらしい	新 <u>し</u> い	新 <u>し</u> い
	あたる	当 <u>た</u> る	当る
	あつかう	扱 <u>う</u>	扱 <u>う</u>
	あつめる	集 <u>め</u> る	集る
	あてる	当 <u>て</u> る	当る
	あらいこみ	洗込み (名)	
		洗い込み (動)	
	あらかじめ	あらかじめ (副)	予め
	あらたに	新 <u>た</u> に	新 <u>た</u> に
	あらためる	改める	
	あらゆる	あらゆる	全る
	あらわす	表 (現) す	表 (現) <u>わ</u> す 表→表面に出し 示す, 著わす 現→かくさずに
	ある	ある	示す
	あるいは	→若しくは 又は	在る, 有る
	あわ	泡	或は
	あわす	合 <u>わ</u> す	合す
イ	いう	いう	言う
	いくぶん	いくぶん	幾分
	いずれ	いずれ (代)	何れ
	いちじるしい	著 <u>し</u> い	著 <u>し</u> い
	いっかねん	一箇年	一ヶ年, 一カ年
	いっそう	一層	
	いったん	一端	
	いって	いって	行って
	いる	いる	居る
	いる	入る	
	入れる	入 <u>れ</u> る	入る
	いわゆる	いわゆる	所謂
	いんてぐれーたー	インテグレート	インテグレート
ウ	うしなう	失う	
	うすい (物)	薄 <u>い</u>	薄 <u>い</u>
	うすい (色)	うすい	
	うすめる	薄める	希釈する
	うちに	うちに	内に, 中に
	うながす	促 <u>す</u>	促 <u>す</u>
	うる	うる	得る (can or may)
	うるおす	潤 <u>す</u>	→える 潤 <u>す</u>
エ	えがく	描く	画く
	えらぶ	選 <u>ぶ</u>	
	える	得る	(get) →うる

	よみ	使う字	使わない字 備考
オ	おうとつ	凹凸	
	おおう	覆う	被う
オ	おおきい	大 <u>き</u> い	大い
	おおむね	おおむね	概ね
	おこなう	行 <u>う</u>	行 <u>う</u>
	おこる	起 <u>こ</u> る	起る
	おそれ	おそれ	恐れ, 虞れ
	おだやかに	穏やかに	おだやかに
	おとし	落 <u>と</u> し	落し
	おのおの	各々	
	おのずから	おのずから	自ら
	おびる	帯 <u>び</u> る	
	おもな	主 <u>な</u>	
	およそ	およそ	凡そ
	および	及 <u>び</u>	
	おわる	終 <u>わ</u> る	終る
カ	かいそう	海藻	
	かえす	返 <u>す</u>	返 <u>え</u> す
	かえって	かえって	却て
	かかわらず	かかわらず	拘らず
	かくはん	攪拌 (名)	
	かくはんする	→かき混ぜる	攪拌する
	かける	欠 <u>け</u> る	欠る
	かさねる	重 <u>ね</u> る	
	かじょう	→過量	過剰
	(りょう)		
	かつ	かつ	且つ
	かつしよく	褐色	
	かならず	必 <u>ず</u> (副)	必 <u>ず</u>
	かねる	兼 <u>ね</u> る	兼る
	から	○から作る	○より作る
		△から再結晶	△より再結晶
	がらす	ガラス	硝子
	かわる	代 <u>わ</u> る	代る (代理・代人 など)
	かわる	変 <u>わ</u> る	変る (うつりかわ る, 変化)
	かんてん	カンテン	寒天
	かげつ	箇月	ヶ月
	10かしよ	10箇所	10ヶ所
キ	きしゃく	希釈	
	きめる	決 <u>め</u> る	決る
	きやりやーがす	キャリヤーガス	キャリヤーガス
	きょうごつ	→混在	夾雑
	きりあげ	切 <u>上</u> げ	切りあげ
	きりひらき	切開き (名)	
		切り開き (動)	
	きわめて	極 <u>め</u> て	
	きげん	基原	起源
ク	くふう	くふう	工夫
	くみあわせ	組合せ (名)	
		組み合わせる (動)	
	くみかえ	組換え (名)	組替え
		組み換える (動)	組み替える
	くらい	くらい	位
	くらべる	比 <u>べ</u> る	比る
	くりかえす	繰 <u>り</u> 返す	繰返 <u>え</u> す

	よみ	使う字	使わない字 備考
ケ	けいこう	蛍光	
	けいれん	けいれん	痲攀
	けんだく	懸濁	
コ	こえる	超える	越える
	こげる	焦げる	焦る
	こころみる	試みる	試る
	こたえ	答え	答 (表中)
	こたえる	こたえる	応える
	こと	こと	事
	ごと	ごと	毎
	ことなる	異なる	異なる
	この	この	此の
	こまかい	細かい	細い
	(洗い) こむ	(洗い) 込む	
	これら	これら	此等, これ等
	こんせき	こん跡	痕跡
サ	さきに	先に	
	さける	避ける	避る
	さげる	下げる	下る
	さしこむ	さし込む	挿し込む (挿入)
	さしつかえない	差し支えない	差支えない
	さまざま	様々	
	さら	皿	
	さらに	更に	
	さんさ	→残留物	残渣
	ざいけい	剤型	剤形
シ	しがたい	し難い	
	しげき	刺激	刺戟
	したがう	従う	
	したがって	したがって (接) 従って (動)	従て
	したのち	した後,	
	したのちに	した後	
	しばしば	しばしば	屢々
	しぶい	渋い	
	しまう	しまう	了う, 終う
	しめす	示す	
	しめる	湿る	湿める
	しめる	絞める	
	しゃこう	遮光	
	しやすい	しやすい	し易い, 仕易い
	じゅうてん	充てん	充填
	じゅうぶん	十分に, 十分な	じゅうぶん, 充分
	しゅうまつてん	→終点	終末点
	しゅうれんせい	収れん性	収斂性
	しょうじる	生じる	生ずる
	じょうりゅう	蒸留	蒸溜
じょじょに	徐々に		
しらべる	調べる	調る	
しんとう	→振り混ぜる	振盪	
ス	すくない	少ない	少い
	ずつ	ずつ	宛
	すでに	既に (副)	
	すてる	捨てる	捨る
	すべて	すべて	総て, 凡て, 全て
	すみやかに	速やかに	

	よみ	使う字	使わない字 備考
セ	せん	栓	セン
	せんじょう	洗淨	洗滌
ソ	そう	沿う	
	そうにゆう	挿入	
	その	その	其の
	そのほか	そのほか	其の他
	それぞれ	それぞれ	夫々
タ	だいたい	大体	
	たいてい	大抵	
	たえず	絶えず	絶ず
	たがいに	互いに	
	たくわえる	→保存する	貯える
	たしかめる	確かめる	確める
	だす	だす	出す
	ただ	ただ	唯, 只
	ただし	ただし (接)	但し
	ただちに	直ちに	直に
たとえば	例えば (副)		
たの	他の		
ために	ために	為に	
たんぱくしつ	たん白質	蛋白質, タンパク質	
チ	ちいさい	小さい	小さい
	ちかづく	近づく	近づく, 近づく
	ちようど	ちようど (副)	丁度
	ちよつと	ちよつと	一寸
ツ	ついて	ついて	就いて, 付いて
	ついで	次いで	
	つぎに	次に	
	つくる	作る	
	つける	付ける	
	づつ	ずつ	宛
	つめる	詰める	
つねに	常に		
テ	ていする	呈する	
	てきか	滴加	滴下
	できる	できる	出来る
	でしけーたー	デシケーター	デシケータ
ト	でーた	データ	データー
	とおり	とおり	通り
	とき	とき	時
	ときどき	時々	ときどき
	とくに	特に (副)	
	ところ	ところ	所
	ともせん	共栓	共セン
	ともなう	伴う	伴(づ)う
	ともに	共に (副)	供に
	とりあつかい	取扱い (名)	
		取り扱い (動)	
		取出し (名)	
	取り出し (動)		
	とりだし		

	よみ	使う字	使わない字 備考
ナ	ないし なお なかば ながら なづける など ならびに なるべく	ないし なお (副) 半ば ながら 名付ける など 並びに なるべく	乃至 尚 中ば 乍ら 名づける 等 成べく, 成可く
ニ	にかわじょう にごる にそう にゅうばち	にかわ状 濁る 二層 乳鉢	膠状 2層
ヌ	ぬぐう ぬらす	ぬぐう ぬらす	拭う 濡らす
ネ	ねんちゅう	粘稠	
ノ	のぞく のち のちに のべる のり	除く 後 後に 述べる のり	述る 糊
ハ	はかり はかる はじめて はじめの はじめる はずす はやい はんでん ばらめーたー	はかり 量る 初めて (副) 初めの 始める 外す 速い はん点 パラメーター	秤 測る, 計る→常用 漢字 初て 斑点 パラメータ
ヒ	ひとしい ひとつ ひとつずつ びん	等しい 一つ 一つずつ 瓶	ピン
フ	ふきん ふくざつ ふたたび ふりまぜる ふれる	付近 複雑 再び (副) 振り混ぜる 触れる	附近 振混ぜる 触る
ホ	ほか ほど ほとんど ほぼ	ほか ほど (助) ほとんど (副) ほぼ (副)	他, 外 程 殆ど 略々, 略ぼ

	よみ	使う字	使わない字 備考
マ	ますます まず まぜあわせ まぜる また または まだ まで まま まひ	ますます (副) まず (副) 混合せ (名) 混ぜ合わせ (動) 混ぜる また 又は (接) まだ まで (助) まま 麻ひ	益々 混る 又, 亦, 復 未だ 迄 儘 麻痺
ミ	みがく みたす みとめる みなす みられる	磨く 満たす 認める みなす 見られる	満す, 充たす 認る 見なす, 見做す
ム	むしろ むずかしい むすぶ	むしろ 難しい 結ぶ	寧ろ 結 <small>むす</small> ぶ
メ	めずらしい めんどう	珍しい 面倒	珍しい 面倒
モ	もえる もし もしくは もちいる もちろん もつ もつとも もつぱら もどす もとづく もとに もの もる	燃える もし (副) 若しくは 用いる もちろん 持つ 最も (副) 専ら (副) 戻す (もどす) 基づく 下に もの 漏る	燃る 若し 用る 勿論 基く 許に 物, 者→常用漢字
ヤ	やすい やはり やむをえず やや やわらかい	やすい やはり (副) やむを得ず やや (副) 柔らかい	易い 矢張り 止むを得ず 稍々 柔い, 軟らかい
ユ	ゆえ ゆく	ゆえ 行く	故
ヨ	よい よいいに ようす ように ようやく ようゆう よる より	良い 容易に 様子 ように ようやく →融解 よる より	好い 様に 漸く 溶融 依る, 因る

〔比較するときに用いる
例：○○より△△が大きい〕

	よみ	使う字	使わない字 備考
リ	りゅうぶん りんぱ	留分 りんぱ	溜分 淋巴, リンパ
ロ	ろう ろうと ろかする	ろう 漏斗 ろ過する	蠟 (正名はロウ) 濾過する, 汙過する
ワ	わかる わかる わずかに わたって	わかる 分ける わずかに わたって	分る, 判る, 解る 分る 僅かに 亘って

(注) 文中の(名)は名詞, (代)は代名詞, (連)は連体詞,
(動)は動詞, (助)は助詞, (副)は副詞及び(接)は
接続詞として用いる場合に使う字であることを意味する。